

町内会では地区・班などの会員有志で親睦の機会を持っていただくため、参加一世帯1名あたり1000円を上限として補助する「少人数親睦会」の開催を推奨しています。開催される方は次の内容を地区委員までお知らせください。

少人数親睦会開催するにあたり内容

1. 何地区何班
2. 開催日時
3. 開催場所 班長宅、飲食店等
4. 開催人数 全世帯 欠席人数
5. 開催内容 自己紹介、町内会の概要、班長・地区委員の仕事内容
等簡素化したもの等
6. 費用
7. 補助金 参加1世帯 上限¥1,000まで

地位委員に報告し後日費用を清算します。

後日町内会だより・ホームページに報告したものを掲載します。